

戸籍にフリガナが記載されます

戸籍法の改正により、戸籍にフリガナが記載されます。

本年6月から8月にかけて、本籍地の市区町村役場から、振り仮名の通知が郵便で届きます。通知は必ず確認してください。

通知に記載された振り仮名が正しい場合は、届出をしなくても、そのまま戸籍に記載されます。

変更が必要な場合は、近隣の市区町村役場もしくは、本籍地の市区町村役場に届け出してください。
※郵送でも届け出できます。

マイナンバーカードを持っている人はオンライン（マイナポータル）で届け出できます。

●対象者 日本戸籍を有する人

●届出できる人

【氏フリガナ】戸籍筆頭者のみ

※ただし筆頭者が除籍されている場合は配偶者、配偶者も除籍されている場合はその子

【名フリガナ】戸籍に記載されている15歳以上の人

●必要なもの 本人確認書類（運転免許証や個人番号カードなど有効期限内の官公署が発行した顔写真付きのもの、券面が最新のものに限る。）

※一般の読み方以外の、氏の読み方

または名の読み方の場合は、読み方が通用していることを証する書面（旅券や預金通帳など）

●届出開始日 5月26日(月)

●届出期限 令和8年5月25日(月)

●問い合わせ先

総合窓口センター 戸籍整備担当

☎(580)1843

法務局専用コールセンター（午前8時半～午後5時15分）

※平日のみ

☎0570(05)0310

面接相談支援員募集

●勤務内容 生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者に対する面

談相談および就労支援

●人数 1人

●勤務時間など 午前8時半～午後5時（週5日）

●必要な資格要件など ◇社会福祉士◇パソコンの操作ができること（Word・Excel）

●任用期間 8月1日(金)～令和8年3月31日(火)

●申込方法 申込書を提出または郵送

●申込期限 6月20日(金)（必着）

●試験予定日 6月29日(日)

※詳しくは募集要項（福祉サービス課で配布またはホームページに記載）

（載）を確認してください。
●申し込みと問い合わせ先

福祉サービス課福祉政策担当

☎(580)1851

訓練用の緊急地震速報を放送します

市では、Jアラート（全国瞬時警報システム）による、緊急地震速報を運用しています。

これは、福岡地区内で震度4以上の地震発生が予想される場合、国からの緊急地震速報を市内の61カ所に設置した災害情報伝達システム（屋外スピーカー）で、市民の皆さんに知らせるものです。

●日時 6月18日(水) 午前10時ごろ

●内容 消防庁および気象庁からの訓練用の緊急地震速報

※気象・地震活動の状況などにより放送を中止することがあります。

●放送内容
（チャイム音）
こちらは、防災大野城市役所です。ただ今から訓練放送を行います。

「緊急地震速報チャイム音」緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」

※3回
こちらは、防災大野城市役所です。

これで訓練放送を終わります。
（チャイム音）

●問い合わせ先

危機管理課 ☎(580)1966

不法投棄は犯罪です



ごみの不法投棄は、山や街の環境を汚し、他人に大きな迷惑をかける犯罪です。市では警察と連携を取りながら、不法投棄者の調査をしています。

違反した場合は、法律により5年以下の懲役、または1000万円以下の罰金という罰則が定められています。ルールを守って正しくごみを出しましょう。

●問い合わせ先

◇市が管轄する道路

建設管理課管理担当

☎(580)1880

◇市が管轄する林道

建設管理課工務担当

☎(580)1881

◇市が管轄する山林

産業振興課

☎(580)1870

◇ごみ袋に入ったごみ・その他

循環型社会推進課生活環境・最終処分場担当

☎(580)1889